

ファンドの主なリスク

ファンドは、その受益証券1口当たりの純資産価格が、組み入れられる有価証券等の値動きのほか為替変動による影響を受けて下落または上昇することがある外国投資信託であり、元本保証のない金融商品です。それゆえ、ファンドへの投資により、損失を被ることがあり、投資金額の全てを失うこともあります。ファンドへの投資にはリスクが伴い、ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。ファンドの主なリスク要因は、以下のとおりです。

【株価変動・市場リスク】

経済・政治情勢や金融商品市場等における相場その他の指標および発行企業の業績等の影響でファンドの組入有価証券の時価が(時に劇的に)変動して投資元本を割り込み、損失を被るリスクがあります。

多くの証券の価格および利回りは、広範囲にわたる要因に基づき、頻繁に、時として大きなボラティリティを伴って変動し、また下落する可能性があります。

【信用リスク】

ファンドの組入有価証券の発行体の経営、財務状況の変化やそれに関する外部評価の変化等により、経営不安や倒産等に陥った場合に投資元本を割り込むリスクや、それが予想される場合にその時価の下落で損失を被るリスクがあります。

【カントリー・リスク / 新興国市場リスク】

ファンドの組入有価証券の発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融商品市場が混乱し、組入有価証券の価格が大きく変動する可能性があります。また、一般的に、投資対象先が新興諸国市場の場合には先進国市場への投資と比べ、より大きな価格変動および低い流動性のリスクを伴います。

【為替リスク】

ファンドは米ドル建てですので、ファンドが米ドル以外の通貨建ての有価証券に投資する場合には、為替相場の変動により損失を被ることがあります。さらに、日本円によって投資されるお客様の場合には、為替相場の変動によっては換金時の円貨お受取額が円貨ご投資額を下回る可能性があります。

【流動性リスク】

流動性リスクは、証券の種類、売却に対する制限および市況を含む様々な要因により発生します。流動性リスクは、ファンドが必要な期間内に買戻請求に応じる能力、現金を調達する能力、および／または、収益を分配する能力にも影響を及ぼすことがあります。

ファンドメモ

- 【換金(買戻)単位】 販売取扱会社が定める単位とします。詳細は、販売取扱会社にお問い合わせください。
- 【換金(買戻)価格】 換金(買戻)のお申込み後、管理会社が当該申込みを受領したファンド営業日に計算されるクラスA受益証券の1口当たり純資産価格
※換金(買戻)申込みの取扱い、ファンド営業日でかつ販売取扱会社の営業日に限ります。
- 【換金(買戻)代金】 国内約定日から起算して4国内営業日目までに、換金(買戻)代金をお支払いいたします。
※「国内約定日」とは、販売取扱会社が換金(買戻)注文の成立を確認した日をいいます。通常、お申込みの翌国内営業日となります。
※換金(買戻)代金は、「外国証券取引口座約款」その他所定の約款に従い、円または米ドルで支払うものとします。米ドルと円との換算は、国内約定日における東京外国為替市場の外国為替相場に準拠したものであって、販売取扱会社が決定するレートによるものとします。
- 【換金(買戻)制限】 管理会社は、ファンド営業日において、ファンドまたはファンドの特定クラスの発行済受益証券の10%超の買戻請求を受領した場合には、ファンドの受益証券またはファンドの当該クラス受益証券の換金(買戻)を制限することができます。
- 【課税関係】 課税上は公募外国株式投資信託として取扱われます。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もあります。個人投資家の場合、分配金時の分配金ならびに換金(買戻)時および償還時の差益(譲渡益)に対して課税されます。詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合、非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

お客様にご負担いただく費用

投資者が信託財産を通じて直接的に負担する費用

- 【換金(買戻)手数料】
換金(買戻)手数料はありません。

投資者が信託財産を通じて間接的に負担する費用

- 【管理報酬】 クラスA受益証券の日々の純資産総額の平均額の年率1.70%に相当する額とします。(管理報酬には、投資顧問報酬、受益者サービス報酬、代行協会員報酬が含まれます。)
- 【管理会社報酬】 クラスA受益証券の日々の純資産総額の平均額の年率0.10%に相当する額とします。
- 【保管報酬、管理事務代行報酬および名義書換代行報酬】
これらの報酬はそれぞれ、ルクセンブルグの通常の実務慣行に従い、資産を基準とする報酬と取引手数料の組合せにより、ファンドの資産から支払われます。管理事務代行報酬、保管報酬および名義書換代行報酬はファンドの純資産総額に基づき算定され、通常、その合計額は年率最大1%とします。保管報酬には、別途課されるコルレス銀行の費用、その他一定の税金、仲介手数料、借入利息は含まれません。
- 【その他の費用*】
+ ファンドの資産および収益に課せられる一切の税金
+ ファンドの組入証券の取引に係る銀行手数料および仲介手数料等
+ 保管受託銀行および名義書換代理人の合理的実費
+ 監査報酬および弁護士報酬
+ 書面、通知、会計記録、届出書、目論見書および報告書の作成、翻訳、印刷費用等「その他の費用」は、ファンドが実費として負担します。

*「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記費用の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。